

(介護予防) 短期入所生活介護 重要事項説明書

2025年4月1日現在

1. 事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

サービス名	(介護予防) 短期入所生活介護(併設型)
名称	特別養護老人ホーム ベタニアホーム
所在地	中野区江古田3丁目15番2号
介護保険指定番号	(介護予防) 短期入所生活介護 (東京都 1371400308号)
入所定員	4名 *入所ベッドの空床時は最大4名分利用可
送迎サービス可能地域	中野区、練馬区、他区の方はあらかじめご相談ください

(2) 当施設の職員体制および職務の内容

職種	資格	常勤換算	指定基準	業務内容
管理者(施設長)		1名(兼)	1名(兼)	施設の業務を統括
医師(嘱託医)		1名以上	必要数	診察、健康管理、保健衛生指導
生活相談員	介護福祉士等	1名以上	1名	生活相談、入退所調整他
看護職員	(准)看護師	3名以上	2名(兼)	医療、健康管理業務等
機能訓練指導員	マッサージ師等	1名以上	1名	機能の改善、減退防止の指導訓練
栄養士	管理栄養士等	1名以上	1名	献立作成、栄養管理、給食全般
介護職員	介護福祉士等	24名以上	24名	日常生活の介護、援助等
介護支援専門員		1名以上	1名(兼)	施設サービス計画の作成
事務職員		1名以上	必要数	庶務、会計経理、施設整備等

(職員の配置は入所施設と合わせた指定基準を遵守しています。(兼)は他事業所や他職種と兼務)

(3) 居室等の概要(入所施設と合わせた居室・設備となります)

居室	個室(1人部屋)	18室 13.26㎡	医務室	2室
	2人部屋	7室 22.56㎡	機能訓練室	1室
	4人部屋	14室 42.87㎡	食堂	2室
	静養室	個室2室 13.26㎡	浴室	2室 (一般・機械・特殊浴槽)
	合計	41室		

* ご利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況等により居室を変更する場合があります。その際、ご利用者やご家族等との相談と協議の上、決定するものとします。

2. サービス内容

- ① 宿泊場所の提供。
- ② 食事：栄養士の立てる献立表により、栄養ならびにご利用者の身体状況及び嗜好に配慮した食事を提供します。
ご利用者の自立支援の為、離床して食堂にて食事を摂っていただくことを原則としています。
朝食 7:30~9:00 昼食 11:45~13:15 夕食 17:00~18:15
- ③ 入浴：入浴または清拭を適切な方法により週2回行います。
- ④ 排泄：排泄の自立を促す為、ご利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。
- ⑤ 介護：食事介助、入浴介助、排泄介助、清拭、体位交換などご利用者の身体に直接接触して行う介助ならびに、これを行うために必要な準備及び後片付け等ご利用者の状態に応じた適切な援助を行います。
- ⑥ 健康管理：健康管理および保健衛生の維持、ご利用者及びご家族の日常生活上の医療相談及び指導、主治医など関係医療機関との連絡調整を行います。また、点眼薬を使用する方は1日2回、褥瘡の処置は1日1回行います。
- ⑦ 理美容：毎月、理美容の機会を設けておりますので、ご希望の方はお申し出ください。ご利用者の希望により実施された理美容の費用は、実費をご負担いただきます。
- ⑧ レクリエーション：特別養護老人ホームのクラブ活動、サークル活動へ参加することができます。活動内容によっては、料金が別途かかることがあります。

⑨相談・援助：ご利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び援助を行います。ご利用者の社会的孤立感の解消ならびにご利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れるよう努めます。

⑩送迎：ご利用者及びご家族の希望により、ご自宅と事業所間の送迎を行います。ご自宅には職員が1名でホーム名の入った車で迎えに行きます。ご利用者の心身の状況等により、ご家族の同乗が必要となることがあります。送迎サービスの希望が多数の場合には、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

3. サービス提供の停止

以下の場合、利用途中でもサービスを停止する場合があります。

- (1) ご利用者が途中退所を希望した場合。
- (2) 入所日の健康チェックの結果、ご利用者の体調が悪かった、または利用中に体調が悪くなった場合。
- (3) 他のご利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合。
- (4) 上記の項目が必要な場合は、ご家族または緊急連絡先に、サービス提供停止に至った原因、経緯等を報告し、適切な対応をしていただくように依頼することがありますので、あらかじめご了承ください。また、速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。

4. ご利用料金及びお支払いの方法等

短期入所生活介護の利用に係る、ご利用料金ならびにお支払い方法等につきましては、契約書別紙利用料金表のとおりとします。

5. サービスの利用方法

- (1) サービスの申し込み

既に居宅サービス計画を作成されている方は、事前に介護支援専門員とご相談の上、申し込みください。初めて利用される方は、利用前に当施設を見学することができますので、あらかじめご相談ください。ご利用期間決定後、当施設職員が初回利用前に利用のための契約を締結いたします。

- (2) サービスの終了（契約終了）

①ご利用者のご都合でサービスを終了する場合

実際にショートステイをご利用中でなければ、口頭で申し出する事により解約ができます。この場合、その後の予約は無効となります。

②自動終了 以下の場合、双方の通知がなくとも、自動的にサービスを終了いたします。

- ア. ご利用者が他の介護保険施設等に入所した場合。
- イ. ご利用者の要介護・要支援認定区分が、非該当（自立）と認定された場合。
- ウ. ご利用者が死亡したときまたは介護保険の被保険者でなくなった場合。

③その他

ご利用者が、サービス利用料金の支払いを1か月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず、7日以内に支払わない場合、ご利用者やご家族が当施設や当施設の従業員に対して本契約を継続し難いほどの重要な影響を及ぼす行為を行った場合、またはやむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合、1か月前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

6. 運営の方針とサービスの指針

- (1) 運営の方針

社会福祉法人慈生会ベタニアホームは、創立者ヨゼフ・フロジャク師の遺志を継ぎ、キリストの福音を精神的な基盤として創設されたもので、ベタニアホーム ショートステイのご利用者及びご家族が日常生活の中で心身両面の援助を受けて、神の恵みのもとで明るく生きていただくことを目的としています。

ベタニアホーム ショートステイは、要介護状態等の心身の特徴を踏まえて、ご利用者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびにご家族の身体的・精神的軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保険・医療・福祉サービスと連携を図ります。

(2) サービス利用にあたっての留意事項

- ①面会時間は原則9時30分～18時30分です。感染状況等により制限する場合がございます。
- ②所持品は、ご利用者及びご家族の希望によりお預かりいたします。
- ③たんの吸引等、研修等を受けて一定の要件を満たした介護職員が行うことがあります。
- ④体調不良によるサービスの中止・変更がありましたらご連絡ください。
- ⑤ご利用の際は、事前に体調の確認をお願いいたします。また、体調以外に関しての中止項目は以下のとおりです。
 - ア. 血圧：上が180、下が100以上ある場合
 - イ. 体温：37.0℃以上ある場合で、熱が下がらない場合
 - ウ. 伝染性の皮膚疾患がある場合
 - エ. 排便が5日以上見られない場合
 - オ. 抗生剤を服用している場合（他者への感染の恐れがある場合）
 - カ. 新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染疾患やその疑いがある場合（ご家族含む）
 - キ. 退院後の利用（1週間程度、ご自宅で様子を見ていただいてからになります）

7. 緊急時の対応方法

事業所は、利用期間中にご利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要なときは、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。

8. 感染症や非常時災害対策および業務継続計画

事業所は入所施設の非常災害その他緊急の事態に備えた委員会や指針、研修、訓練等に遵守し措置を講じます。

*入所施設では、必要な設備を整えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめBCP（事業継続計画）、防災計画を作成しています。また、防災計画に基づき、消火、避難その他訓練（入所者及び従業員が参加）を実施し、地域住民の参加が得られるよう連携に努めています。

9. 守秘義務に関する対策

事業所及び従業員は、業務上知り得たご利用者又はそのご家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業員との雇用契約の内容としています。

10. 感染症対策（衛生管理等）

事業所は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないよう、委員会や指針、研修、訓練を整備するなど措置を講じます。そのほか、「厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順」に沿った対応を行います。

11. 事故発生の防止及び発生時の対応

事業所は、サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族等、区市町村および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

また、事故の発生又は再発を防止するために、入所施設に遵守し、担当者及び事故対策委員会を設置し、指針の整備、改善策を従業員に周知徹底する体制の整備、研修を定期的実施いたします。

12. 虐待防止のための対応について

事業所は、ご利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、入所施設に遵守し、委員会や指針、研修を整備するなど措置を講じます。また、措置を適切に実施するために、担当者を設置します。

サービス提供中に、当該施設職員又は養護者（ご利用者のご家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われるご利用者を発見した場合は、速やかに、これを区市町村に通報します。

13. 身体拘束適正化のための対応について

事業所は、ご利用者または他のご利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他ご利用者の行動を制限する行為（身体的拘束等）は行いません。身体拘束等を行う場合には、別に定める手続きに基づいてその態様および時間、その際のご利用者の心身の状況ならびに緊急やむを得ない理由を記録し、保存します。身体的拘束等の適正化を図るため、入所施設に遵守し、委員会や指針、研修を整備するなど措置を講じます。

14. 認知症への対応力向上に向けての取り組みについて

事業所は、認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現するために、介護に直接かかわる職員のうち医療・福祉の資格を有さないものについては、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じます。

15. 職場環境の改善に向けた取組について

事業所は、適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じます。

16. 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 慈生会 代表者役職・氏名 理事長 田代 嘉子
本部所在地 〒165-0022 中野区江古田3丁目15番2号
電話番号 03(3387)5567 FAX 03(3387)5556

17. 定款の目的に定めた事業

(1) 第一種社会福祉事業

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| ①乳児院の経営 | ③障害者支援施設の経営 | ⑤特別養護老人ホームの経営 |
| ②児童養護施設の経営 | ④養護老人ホームの経営 | ⑥軽費老人ホームの経営 |

(2) 第二種社会福祉事業

- | | | |
|--------------------------------|----------------|---------------|
| ①無料または低額な料金で診療を行う事業及び医療保護施設の経営 | | |
| ②保育所の経営 | ⑤老人居宅介護等事業の経営 | ⑧特定相談支援事業の経営 |
| ③老人デイサービスセンターの経営 | ⑥障害福祉サービス事業の経営 | ⑨障害児相談支援事業の経営 |
| ④老人短期入所事業の経営 | ⑦一般相談支援事業の経営 | ⑩障害児通所支援事業の経営 |

(3) 公益を目的とする事業

- | | | |
|-----------|----------------|-----------|
| ①訪問看護事業 | ③地域包括支援センターの経営 | ⑤日中一時支援事業 |
| ②居宅介護支援事業 | ④生活困窮者就労訓練事業 | |

短期入所生活介護のサービス提供開始にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

年 月 日

〈事業者〉事業者名 社会福祉法人 慈生会

名称 ベタニアホーム

所在地 〒165-0022 中野区江古田3丁目15番2号

代表者名 施設長 池谷 恵子

〈説明者〉事業所名 ベタニアホーム

担当者名 生活相談員 _____

私は、本書面に基づいて、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明及び当該重要事項説明書の交付を受け、その内容について同意しました。

年 月 日

〈ご利用者〉住所 _____

氏名 _____

〈代理人〉住所 _____

氏名 _____

(続柄)